

## 令和3年度第13回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和4年3月29日（火）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、多々納委員、金津委員、原田委員

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、教育総務課長、学校教育課長

生涯学習課長、皆美が丘女子高校長、皆美が丘女子高校事務長

子育て部次長（子育て政策課長）、子育て政策課安心子育て推進室室長

### 1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告案件が3件、議案が10件、その他報告が1件となっている。本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それによろしいか。

○事務局

その通りである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催する。出席者についても説明者など、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくよう、お願い申し上げます。

本日は議案の件数が多く、1時間では会議が終了しない見込みであるため、概ね50分が経過した段階で10分程度休みを入れさせていただくため、御承知おきいただくようによろしく願います。

### 2 会議録の確認（令和3年度第12回）

…………意見・修正なし…………

### 3 会議録署名者の指名（多々納委員、原田委員）

#### 4 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

#### 【報告第19号 令和4年度第2回松江市議会定例会（2月議会）について】

○寺本副教育長

第2回松江市議会定例会は、2月22日から3月24日まで開催された。

まず、前回の協議会会議で調製依頼の御承認をいただいた令和3年度の補正予算並びに令和4年度の当初予算については、原案通り可決・採択となっている。

また、2月28日から3月2日の3日間に行われた一般質問では、23人の市議会議員から407の質問があり、そのうち教育委員会に関するものとして、12人の方から45の質問があった。

項目別で申し上げると、3ページから一覧を挙げているが、新型コロナによる休校での給食や授業への影響に関して3人の方から5つの質問。松江市の教育への取り組み姿勢に関して1人から2つ。教員不足・未配置に関して2人から2つ。皆美が丘女子高等学校の取り組みに関して1人から4つ。いじめ対策に関して3人から8つ。中学校の部活動改革に関して1人から5つ。働き方改革に関して2人から5つ。学校の制服と校則に関して1人から5つの質問。そのほか、成年年齢の引下げ、竹島に関する学習、マスク着用、スクールメール、学校で学ぶ必要性・意義、就学援助、公民館への非常用電源設備等の導入、教師のやりがいについて、家庭教育支援に関して、それぞれ1人から1つずつの質問があった。この中で主だったものを御報告させていただく。

まず、3ページの質問順位2番、細木議員である。質問番号①は、「松江市の学校教育、教育現場の状況、教育委員会について何を感じ、今後どうしていきたいのか」と、松江市の教育の現状、今後の取り組みに対する方針について教育長の考えを問うものであった。

このことについては、「学校教育については、子供たちの学力育成、ICT教育、特別支援教育の推進、不登校・いじめ問題の解消、そして教員の働き方改革など、これま

での取り組みの成果もあるし、また、解決できていない課題も多くある。教員の皆さんが多忙のため、様々なデータの原因を分析し、検討を加え、課題を解決していくための手法を見出し実践することができないまま日々前例踏襲により各学校や教員の考え方・手法により授業や指導を行っている現状を見て、教員自らが改善できにくい教育現場の構造的な問題を感じている。教育現場の状況については、教職員の皆さん方が想像を超える情熱で子供たちの教育に真摯に取り組んでおられることを実感し、改めて感謝の思いを抱いた。ただし、学校というある意味閉ざされた社会の常識もあり、教職員の意識が一般社会や保護者の皆さんの常識とうまく整合が図られているのかという問題もあるのではと感じている。また、校舎・トイレ・グラウンドなどの多くの学校施設が改善の必要な状況にあることも改めて実感した。教育委員会は児童生徒や教員が本市の目指すべき教育目的を達成できるよう、ハード・ソフト両面から支援するとともに、従来からの課題を解決し、教育環境を1つずつ改善していくための組織であると承知している。そのために必要とされる力を身に付け、誰からも信頼をいただける教育委員会に変革していかなければならないと考え日々行動している。今後、それぞれの学校の持つ地域特性を生かし、校長のリーダーシップの下、子供たちが行きたくなる学校づくり、そして子供たちが将来の夢の扉を自らの力で歩いていける力を身に付けさせる教育を行っていかなければならないと考えている。コロナ禍の中、保健所、学校現場と教育委員会、そして保護者の皆さんの協力を得ながら、一斉休校を行わずに子供たちの教育機会を確保するよう取り組み、この1年間、教育委員会は校長先生をはじめとする学校現場とチームになって直面する課題の解決に取り組んできた。そして、その成果は学校と教育委員会の信頼関係が構築されてきたことだと思っており、引き続きこの関係を一層固い絆とし、子供たちの育成のために同じベクトルで保護者の皆さん方とも一層の連携を図り、松江市の子供たちがそれぞれに将来の自分の夢を実現させることのできる力を自ら身に付けさせる教育の実現に全身全霊で取り組んでいきたいと考えている」との答弁をしている。

また、同じく細木議員の質問番号2番、「現代社会をどのように捉え、今後どのような子供たちを育てていくのか。教育は変わっていくのか」に対しては、「現代社会は変化の早い先行きが不透明な社会であり、社会構造や雇用環境は大きく変化しているものと考えている。そうした状況の中、最も現代社会の大きな潮流が反映され、教育現場に影響を及ぼしているのは、教育のデジタル化であると考えている。本市では、松

江市 GIGA スクール構想を策定し、それに従い電子黒板、タブレット、デジタルの学習ドリルやデジタル教科書、遠隔授業などを取り入れた学習手法を市内の学校で普通のこととして実践できるようにしていく。子供たちが自ら学び、考え、結論を出していく力を身に付けていくことが現代社会を生き抜くために求められる必須の能力になるものと考えており、そのためには教員、教育委員会、そして保護者も思いを一つにして、効果的なデジタル学習の実現に取り組み、子供たちを育てていかなければならない。予測不可能な時代、新しい環境になっても、その変化に柔軟に対応できる能力を身に付けさせることで、松江の子供たちは素晴らしいと評価されるようにしてまいりたい。そのために教育委員会、松江の教育は変わっていかなければならない。一方、こうしたスキルと基礎学力、自ら考える力を身に付けた上で、人に対する思いやりとコミュニケーションの力を身に付けてほしいということがある。この2つの能力が充実した人生を送るために求められる大切な能力であると考えており、こうした考えも盛り込みながら、新しい時代に対応できる教育に取り組んでまいりたいと考えている。教育委員会は変わる。御理解と御支援をよろしく願います」との答弁をしている。

次に、質問順位 3 番、田中議員の新型コロナウイルス感染症について、質問番号①、「休校になった場合の授業の遅れは生じていないか」の質問に対しては、「児童生徒の学習機会を確保するために、保健所と協議しながら一斉休校にならないよう、きめ細やかな対応をとっている。現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業や学級閉鎖の措置を行った学校から授業の遅れが生じているとの報告は受けていない。臨時休業を実施した学校の中には、授業時数を確保するために土曜日の午前中に授業を実施するように変更届を提出して対応をとっているところもある。また、市内の全ての学校において、年度当初から学校教育法施行規則に定める標準授業時数よりも余裕を持った授業時間を設定しており、感染症や非常変災による臨時休業があった場合でも対応できるよう準備をしている」との答弁をしたところである。

最後、6 ページの質問順位 11 番、橘議員の質問番号①から⑤を通じ、学校の制服と校則等について、子供の意見を取り入れた見直しに関する質問をいただいた。制服に関して、まず、松江市内の学校における制服の採用状況は、小学校で制服があるのが 15 校、ないのが 16 校。また、中学校 14 校、義務教育学校 2 校、高校 1 校については、全て制服を採用している状況。学校の決まりや校則により、標準服や制服の着用について指定がされているが、熱中症や感染症対策として、実際の運用にあたっては、近

年柔軟に対応されているものと承知していること。

また、具体例として、市立第四中学校においては制服検討委員会を設置され、制服の見直しが保護者や生徒の意見を取り入れながら民主的に行われ、性別に関係なく自由に選択できるものが採用されている。また、市立皆美が丘女子高等学校においては、校則について、生徒の意見を取り入れながらタイツの色についての見直しが図られたことなどを紹介し、教育委員会としては制服を変えること、校則を見直すことについては、保護者や児童生徒から声が上がリ、手続きを踏むことで変更は可能であると考えており、学校において民主的に議論がなされ、その結果を尊重するという考え方である旨の答弁をしたところである。

以上、2月議会の報告とさせていただきたいと思う。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第19号については以上とする。

#### 【報告第20号 令和3年度体力・運動能力調査結果について】

○学校教育課長

資料1ページを御覧いただきたい。昨年度、令和2年度の体力・運動能力調査は中止だったため、ホームページ文については、令和元年度を基に今年度のデータに変更している。

2ページから4ページに示している折れ線グラフであるが、体力調査で実施される種目について、松江市の調査結果を集計した小学校1年生から中学校3年生までの数値と島根県の数値を載せている。

平成11年より新テストに引き継がれた一部の種目のみ、小中学校の体力がピークであったといわれる昭和60年の松江市の数値を載せている。調査についての目標値はないが、松江市として、この数値が1つの目安となる。

4ページ後半からは、今年度の調査概要と結果を踏まえた松江市としての対策をまとめている。

6ページからは、松江市全体の結果及び分析表と公表対象となる学校の帳票を掲載

している。なお、各校の公表にあたっては、男女いずれかにおいて10名以下の学年がある学校については、個人が特定されないよう、非公開としている。今年度は小学校15校、中学校4校、義務教育学校1校が非公開となる。

9 ページであるが、松江市小学校及び義務教育学校前期課程全体の結果と対策のまとめである。(1)は体力の現状について、(2)は意識・実態調査から見られた傾向について、いずれも男女別にまとめている。

(1)、(2)の部分については、右のグラフが全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象である5年生のみ比較可能であるため、小学校・義務教育学校5年生と他学年の欄に分けて記載している。

(3)では、結果を踏まえた対策として、今後の取り組みの方向性を示している。

(4)は、全国調査対象の5年生の体力合計点の推移をグラフで示している。松江市の5年生の体力合計点は、男女とも一昨年度より数値が下がっているが、全国・島根県それぞれの平均値も下がっており、全国平均は上回っている状況である。

(5)は、全国調査対象の5年生について、種目別に全国平均を50としたときの松江市・島根県のスコアをレーダーチャートで示したものである。5年生男子では、長座体前屈と上体起こしが全国平均を下回っており、柔軟性・筋持久力に課題があるといえる。また、5年生女子では、長座体前屈と握力が全国平均を下回っており、柔軟性・筋力に課題があるといえる。

3 ページ、4 ページの折れ線グラフから、小学校全般について、ソフトボール投げや20m シャトルランの記録において県平均との差が大きく、投力・巧緻性と全身持久力に課題があることが分かる。

(6)では、全国調査対象の5年生の意識調査結果のうち、体力合計点との相関が指摘されている項目や、体育の授業改善の視点として、松江市が重視する項目について棒グラフで示している。

小学校5年生では、「運動が好き」、「運動は大切」、中学校で「授業以外でも自主的に運動したい」、「体育の授業は楽しい」、「体育の授業でたくさん動く」と回答した割合が9割あり、全国・県平均ともほぼ同水準で、良い傾向が見られる。

一方、「体力向上の目標を立てている」と回答した割合は6割程度で、全国平均を下回っており、「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感している」と回答した割合は7割程度あり、課題というようにいえる。

授業改善の視点として重視する項目については、「体育の授業でたくさん動く」、「授業は楽しい」と回答している割合が高いことから、十分な運動量を確保して、児童にとって楽しい授業展開が行われているということがうかがえる。

しかし、自分の動きの質の向上を実感、体力・運動能力向上については、肯定的な回答の割合が低いことから、一人一人が目標を持って授業に臨むことができていないことがうかがえる。児童一人一人が1時間ごとの授業の中で、自分のなりたい姿や単元の終盤でなっていたい姿を想像できる、ゴールのイメージを持てるような授業づくりの工夫が必要であるというように言える。

10 ページは、松江市立中学校及び義務教育学校後期課程全体の結果と対策のまとめである。

(1)、(2) については、右のグラフとの比較が可能なのは、中学校2年生及び義務教育学校8年生のみであることから、中学校2年生、義務教育学校8年生と他学年に分けて記載している。

その他、シートの見方については、先ほど説明した小学校及び義務教育学校のシートに準じて御覧いただきたい。

(4) の体力合計点の推移を御覧いただきたい。松江市の中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力合計点は、男子は一昨年度をわずかに下回っているが、全国・島根県それぞれの平均値も下がっており、全国・県とほぼ同水準といえる。女子は一昨年度から数値が1.5点減少しており、平成30年度と同様の結果になっているが、島根県平均と同値、それから全国平均をわずかに上回っているという状況である。

(5) のレーダーチャートであるが、中学校2年生及び義務教育学校8年生の男子では上体起こし、20m シャトルラン及び持久走が全国平均を下回っており、筋持久力・全身持久力に課題があるといえる。

また、女子では上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回っており、筋持久力・柔軟性に課題があるといえる。

また、4 ページに示した松江市の中学校全般の記録からも、全身持久力・投力・巧緻性が大きな課題であると考えられる。

(6) の棒グラフを御覧いただきたい。中学校2年生及び義務教育学校8年生の男子では、「運動が好き」、「運動は大切」、「授業は楽しい」、「授業でたくさん動く」、女子では「運動は大切」、「授業でたくさん動く」と回答した割合が高く、良い傾向が見ら

れている。

一方、小学校5年生と同様、授業で自分の動きの質の向上を実感、体力・運動能力向上の目標は肯定的な回答の割合が低く、課題といえる。また、女子において、自主的な運動への肯定的な割合が低いことから、自主的な運動習慣の確立に向けた働きかけが課題というようにいえる。

授業改善の視点として、小学校5年生と同様の課題があることから、小学校から中学校にかけて継続的な対策が必要であると考えられる。

続いて11ページであるが、学校別公表シートの例である。この様式に沿い、各校で自校の体力実態や分析・対策等についてまとめている。この学校別公表シートは、公開・非公開を問わず全校で作成し、各校の体力向上、体育的活動の改善、充実のために活用していただいている。

なお、体力・運動能力調査の公表は平成27年度より行っている。6ページの項目5に記載している通り、3年から5年を目途に検証を行っている。昨年度が5年目にあたったため、現場の意見を踏まえ、これまでの取り組みを検証し、公表方法を改正している。

今回提案した内容について、この会議で御承認いただければ、内容を最終確認した後、本日17時に松江市ホームページ上で公開できるよう準備したいと考えているが、この点についても御検討いただきますよう、願います。

説明は以上である。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

#### ○塩川委員

私も過去に体力向上、運動能力向上について取り組み、実践をした1人なのだが、なかなか一朝一夕には向上しない、身に付かないというのが実感である。

体育の授業等を中心にしながらやっていくわけであるが、やはり家庭生活も含めた日常生活と、それから体育の授業以外の学校生活で、いかに普段から児童生徒が意識して取り組んでいくかというのが非常に大事だと今振り返っているところである。

特に松江市の場合は、保幼小接続カリキュラムがあって、その中の大きな柱として

体力づくり、運動能力づくりというところが出ているのではないかと思います。

やはり中学校・高校を含めて、成長過程に応じて指導等をしながら向上を目指していくわけであるが、特に松江市の場合は、幼少期からの基礎体力というか体幹づくりというところをしっかりとやっておられると思う。他市にはない保幼小接続カリキュラムに基づいて、幼少期からぜひ子供たちに意識をさせて、地道にやっていくことが大切だと思っているところである。

目に見えて効果が出るというものではないため、そうした意識をしっかりと持ちながら地道に取り組めば、明るい光が見えてくると思っている。

特に、小学校も中学校も投力が低下している。これは島根県も含めて全国的な傾向だと思うのだが、やはり投力というのは日常の動作の中になかなか動かない動きだと思うので、幼少期から意図的に指導していかないと向上していかないと。恐らく継続してやっていけば取組の成果が出てくるものでもあると思うので、投力については是非とも更に取り組んでいただきたいと思う。

#### ○藤原教育長

ほかに何かあるか。

#### ○原田委員

子供から、朝の時間に体幹を鍛えているという話を聞いている。実体験としてやはり地道に少しずつやるというのが体づくりには必要だろうと思っており、今も柔軟などが平均よりも低いという話などもあったため、是非とも朝読書と同じように定期的な何か、1分でも2分でも、朝にちょっとした体づくりをやる時間が継続してあると、やはり体が少しでもつくられていくのではないかというのは感じている。

あと、別の話なのだが、20m シャトルランというものが昔はなくて、最近できたことだと思うのだが、これがどういうことをやっていて、どういうものを見ているのか。あと、持久力と一緒にのではないかというように私は認識していたのだが、中学2年生の女子でいくと、シャトルランは超えているが、持久走がすごく減っているという、その差の部分など、もし分かることがあれば教えていただければと思う。

#### ○学校教育課長

20m シャトルランは、まさに持久力を計る種目である。そのため、持久走との関係はかなりあるものだというように認識している。

以前、踏み台昇降運動というものがあったのだが、あれよりも客観的なデータとして挙げられているのが 20m シャトルランであるため、これは時間制限をつくって、どれだけ走ることができるかというものであるため、明確に数字が出るということで、比較対象にもしやすいものだというように考えている。

○原田委員

踏み台昇降運動の代わりということか。

○学校教育課長

その通りである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

詳細な分析と説明、感謝する。非常に分かりやすかった。

データを拝見すると、経年的な変化という点から見ると特に小学生、中学生も若干そういう傾向があると思うのだが、令和3年度の値が松江・島根・全国とも低下しているというのはコロナの影響、休校だとか、密にならないとか、何かそういう影響が見られるのかという感じがした。

最後の令和4年度の方針、学校全体での取り組みの中に、家庭・地域・近隣の学校との連携、情報発信ということで、長期休業中の取り組みとして親子でストレッチとか、親子で体感づくり、そういうカードを配布して推奨するというようなことが課題として挙げられているが、もしここにタブレットが持ち帰り可能であれば、そこに情報発信していただいて、親子でそれを見ながらやるというのも良いのではないかと思います。いろいろな工夫をお考えいただいて、子供たちがより運動に親しんで、体力も向上できると良いと思った。

もう1点なのだが、こうして体力や学力などの調査を全国的にすると、全国平均・

島根平均・松江平均での比較がいつも問題になっており、もちろん島根・松江の子供たちも全国一を目指すということは素晴らしいことなのだが、仮に全国平均としたときに、その数値は、仮に小学校5年生の子供であれば、その子供が必要とする運動能力が全国平均になるのかという、そういうこともよく思う。毎年こうして公表していただいているため思うのだが、その辺りはどうなるのかということ。

それから、今、そういう観点から見ると、学校のいろいろな評価が、かつては相対評価だったのだが、今は絶対評価になっている。そのため、他と比べるというのは、学習意欲を持つとか意欲を持つという点では、やはり競争意識というのは大切だと思うのだが、それが果たしてどこまで教育的なのかという、全国平均よりももちろん高いに越したことはないのだが、そこに到達しないから問題であるというのではなく、むしろ小学校5年生なら5年生の男子としてどうなのか、その数値的に。そこに達していなければ非常に課題だと思うのだが、十分達して、更に全国平均に達していないからというのは、何か少し教育としてどうなのかということをし少し思ったりするところである。

あと、もう1つ。意識調査でいろいろな項目を挙げられているが、そういう観点で見ると、やはり「体育の授業は楽しい」とか、あるいは「運動が好きだ」とか、「運動は大切だ」という気持ちの子供たちがしっかり持っているというのはすごく良いことだと思うのだが、「体力・運動能力の向上の目標」とか、「体育の授業で自分の動きの質の向上を実感」という、あるいは「運動部やスポーツクラブ以外で運動する」という、この辺りが少し全体的に低いようであるため、体育の授業等を通じて、子供たちの意欲とかやる気とか、運動を通しての充実感をしっかり味わわせることで、子供たちがこういう目標にアプローチとか、達成できるような、そういう工夫も併せてしていただけると良いということを思った。

#### ○学校教育課長

いろいろな御意見、感謝する。

まず、目指す全国平均であるが、これは毎年毎年変わっており、これが目標になるというようなことで、固定されている目標というのではない。学校現場であるが、教員が各校非常に工夫をしており、いろいろな取組をやっているというように聞いている。学校の中で、教員の意識は体育の教員を中心としてやっているが、やはり子供の意識

がなかなか上がらないということが1つの原因だというように思っているため、子供たちのほうにしっかりその辺りの意識を持たせて取り組ませることが今後の課題ではないかというように考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

詳細な御報告、感謝する。

例えば9ページの睡眠時間のことは毎掲載させていただいており、毎回私が言っているのは、WHOの報告では、日本の子供はかなり睡眠時間が少ないという報告がなされているのだが、このデータは5年時に15%、6年時に18%を超えているというデータが載っているのだが、全国的な平均と比べてどうなのかという、そういうデータというか、把握はしているのか。

○学校教育課長

今、全国的な平均が手元にない。この調査では、そこまで明確なデータが出ておらず、この場では回答しかねるため、また後日に回答させていただきたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

私からも1つ申し上げておきたいのだが、私が議会で答弁した内容を先ほど寺本副教育長からお話したが、結局、調査して比較するところで力尽きている。その結果、何が課題で、どうしたらその課題を解決できるのかというところにはいかないのが今の学校現場の現状である。

一人一人が例えば目標を定めて「これができるようになる」とか、そういう目標を立てるとか、学校別で、より具体的な取り組みというものをやっていかなければ、な

なかなか現状を変えていくことは、当然子供たちが自分たちでアクションしないと変わらないため、そういうところをやはり先生たちにも御指導いただけないかという思いである。それを「あとはよろしく」と先生に任すのはあまりにも大変であるため、やはり教育委員会が一定程度分析した結果で、「こういうことができる」、「こういうことをしたらどうか」という話ができるようにならないと、いつまで経っても調査をすることが目的になっているため、そういう現状を変えていきたいということだと思っている。

これは長年の体質であるため、なかなか一朝一夕にはいかない。しかし、やはり教育委員会がそこを変えていかなければ、この状況はいつまで経っても同じことの繰り返しである。1年間見ているとよく分かったため、そこをしっかりと変えていかなければ、この状況は変わらないというように実感している。

それでは、報告第20号については以上とする。

#### 【報告第21号 公立幼稚園の休園について】

##### ○子育て部次長（子育て政策課長）

議案の9ページ、10ページをお願いします。

この度休園する幼稚園は松江市立大野幼稚園。所在地は松江市上大野町1810番地1である。

現在、4名の園児が在籍しているが、この3月に3名が卒園、残りの1名はご家族での転居に伴い、市内の別の幼稚園に転園することとなった。令和4年度の入園募集を行った結果、1名しか入園の申し込みがなかったため、休園をするものである。

なお、入園申し込みのあった園児については、4月から秋鹿幼稚園に通園をする予定である。

休園時期は令和4年4月1日である。

報告は以上である。

##### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第21号については以上とする。

## 5 議事【議案 10 件】

○藤原教育長

本日、議案が 10 件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

### 【議第 28 号 松江市 GIGA スクール構想の策定について】

○学校教育課長

松江市では、平成 26 年度から児童生徒の学力向上に向けた環境整備として、書画カメラやプロジェクター、スクリーンの 3 点セットによる ICT 機器の整備を進めてきた。令和元年度からはプロジェクターを電子黒板に変更し、令和 2 年度に国の GIGA スクール構想に基づき、1 人 1 台の端末整備と校内 LAN の高速化に着手し、整備が実現した。令和 3 年度は、様々な教育活動や学習の中で ICT の利活用が進められたが、端末の持ち帰りや学習ドリルの導入など、松江市として取り組まなくてはならない課題も明らかになった。

そこで、この度松江市がどのように ICT 機器を利活用していくのか、あるいは環境整備を今後どのように進めていくのかを整理した松江市 GIGA スクール構想を策定した。今回、この松江市 GIGA スクール構想の策定についてお諮りするものである。

1 ページは、松江市 GIGA スクール構想の目次である。このような内容について記載している。

3 ページは、松江市 GIGA スクール構想策定にあたって、変化の激しい社会を生き抜く子供を育てていくための手段として ICT 教育を取り入れていく必要性などを述べている。

5 ページは、松江市 GIGA スクール構想の全体像となる。松江市教育大綱の基本理念に基づき、目的として、児童生徒 1 人 1 台端末と校内ネットワークの一体的整備により、一人一人の教育的ニーズに対応した学びの実現、それから ICT を効果的に活用した学びの推進と授業改善による主体的に伝え合い、学び合う子供の育成を掲げている。その目的を達成するために、ICT を活用した効果的な学習を実施するための環境整備や教職員研修等を一体的に示している。

7 ページからは、松江市 GIGA スクール構想の基本方針を載せている。基本方針、端

末活用についての基本的な考え方、環境整備、教員の研修等について記載している。

11 ページには、令和 6 年度までの整備計画を載せている。基本方針で述べた環境整備について、年度ごとの計画を示している。令和 3 年度に全ての普通教室への電子黒板の配置が完了した。理科室を除いた特別教室には、それまで整備していたプロジェクターやスクリーン等の旧 3 点セットを利用することとしている。今後は状況を見計らいながらアクセスポイントを広げることなど、必要となってくる環境整備を進めていく。

13 ページ、14 ページには、学校における ICT 利活用計画を載せている。令和 3 年度から 1 人 1 台整備がなされ、タブレット端末等に触れる・慣れる段階から、日常化へと段階的に向かうイメージを示している。

また、15 ページには、教育委員会が取り組んでいる教育施策との関わりをイメージした図を載せている。

17 ページ、18 ページには、端末を活用した学習場面と、その例を載せている。一斉学習、個別学習、共同学習など、様々な学習場面と児童生徒の発達段階に応じた取り組みの例を示し、教員がどのような活用ができるのかをイメージできるように示している。

21 ページには、教員の ICT 活用指導について示している。ICT を活用して学習を進めていく上で、松江市の教員が身に付けておくべき能力や、それを支援するためのソフトとしてどのようなものがあるかを示している。

23 ページ、24 ページには、現在の学習用タブレット利用規定を載せている。

最後に、参考とした資料や ICT 検討委員会の開催期日や委員を紹介している。

以上が松江市 GIGA スクール構想の内容となる。このことについて審議願う。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

#### ○塩川委員

大変な労力をかけて、立派な松江市の GIGA スクール構想ができたのではないかと、教育長の熱い思いも伝わってくるような気がしているところである。

学校だけではなくて、昨日か一昨日、我が家にも松江市の広報が届き、第一面にこ

の松江市 GIGA スクール構想ということで、写真入りで説明が載っていた。学校だけではなくて、やはり保護者を含めた市民の方に広く啓発していかれるのではないかという気がしている。是非この構想を実践しながら、検証しながら、実効的に役立つようによろしくお願ひしたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

この構想をつくるのは大変だったかと思う。そのメンバーの方たちが、外部というより、むしろ実際に使われる先生方が中心になって、そこに教育委員会がいろいろサポートされてこういう案ができたということが非常に素晴らしいと思う。実際に使う身になって、こういう考えがつけられたということだと思う。

1 つお願ひしたいと思うのは、御説明にあったのだが、タブレットにしても、電子黒板にしても、やはりその特性をより生かそうとすると、全部の教科で生かせるのだが、いわゆる学校でいえば特別教室を使うような教科が、より特徴を生かせるのではないかと思う。今、教科書にも QR コードが載っているため、QR コードと電子黒板を接続する。先ほどの御説明の中では、特別教室には従来の 3 点セット、書画カメラやそういうものを使うようにということだったのだが、むしろ特別教室にもできるだけ早く電子黒板を設置していただくと、より一層効果が上がるのではないかということをおもった次第である。経費のこともあるため、順番もあると思うが、是非お願ひしたいと思う。

それから昨日、たまたま国会での議員さんと執行部とのやり取りを聞いていたら、ある議員が文科大臣に「この GIGA スクール構想を積極的に進めようとしたときに、『今、学校の環境整備が大きな問題だ』と、そういう声を多くの方々から自分に届いている。校舎が非常に古くなっており、教室そのものが非常に狭く、机も狭いため、そういう道具を置くと、教科書やいろいろなものが落ちてしまうとか、あるいは充電するための充電器を配布するスペースもということで、環境整備を積極的にしてほしい」と言っていて、そこにはお金がかかることであるため、財務大臣の了解もいるというようなこ

とだったのだが、同様のことが松江市でもあると思う。

環境整備をしつつ IT 教育を積極的にという、その両方を進めるのに非常に苦慮されると思うのだが、是非学校で IT 教育が積極的にできるような環境整備も是非お願いしたいと思う。

これは余談になるが、今、ウクライナで大きな戦争が起きており、ニュースで見る限り、あそこの子供たちは学んでいるのだろうかとすごく心配になってくる。

日本に 4 歳から 15 歳くらいまで暮らしていたウクライナの人が、今、キエフに帰ってそこで事業をやっている。そういう方が毎日のようにウクライナのキエフの生活をレポートされているようで、10 日ぐらい前に聞いた話では、キエフは何万人もまだ子供たちが残っている。学校を再開するといって、学校はあの戦火の中でどうやって学ぶのだろうかと思っていたら、やはりリモートで授業をやるという、そういう切り替えがすぐにできるという、戦争という特別なことなのだが、そういうことが日常的に恐らく取り組まれていたという、戦争ということが日本で起こってはいけないのだが、何がこれから起こるか分からないということもここにももちろん書いてあるのだが、それとオンライン教育の良い面を積極的に取り入れるということで、21 世紀、22 世紀を生きる子供たちには、是非必要な能力だと思うため、松江市もある程度環境整備をしていただいているため、それがより効果的に使えるような配慮をお願いしたいと思う。

#### ○学校教育課長

いろいろと御助言、感謝する。

現場のニーズの声を拾い、今後の環境整備、必要なところから進めてまいりたいと思うため、今後とも引き続きよろしく願います。

以上である。

#### ○藤原教育長

ほかに何かあるか。

#### ○原田委員

このような計画ができて、これから進んでいくということがよく分かった。先生方にタブレットはまだ全部渡っていないという話をお聞きしたりもするのだが、予備の

ものを使ったりとか、臨機応変にタブレットを回しながらどうにかして使えるようにするとか、臨機応変に動けるような体制をつくってほしい。あまりキチキチにならないように、都度一番良い方法で各学校が考えた動きができるような、そういう計画になっていると良いというように思った。

あとはタブレットなどが壊れる前提で考えてもらって、「壊れるものだ」ということで保険を付けるなりして、あまり恐れないでみんなが使い倒すという気概で使えると良いというように感じている。

以上である。

#### ○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

先ほどの財政論の話は、なかなかハードルの高い話で、例えば教科書を今、紙ベースのものと電子教科書というのが聞こえてくるのだが、国は「紙の教科書は引き続き無料だが、電子教科書は有料だ」と言っている。そうすると、とても人数も多いため、導入するとなるとものすごい経費がかかり、当然更新という問題も出てくるということで、せっかくタブレットを入れて、紙ベースの教科書をまたランドセルで背負って帰るとするのは「何だそれは」と正直思うのだが、今のところはそういうことになっているわけである。

それから、タブレットを国の補助金というものを使って購入したわけであるが、松江市の中でも買った分とリースの分が混在をしている。それは補助金の条件付けがそうだったためそういう対応をしたわけであるが、当然御承知の通り、4年か5年経ったら更新ということが起こってくるのであるが、国はそこに補助金を使えるかどうかというのをまるっきり示してくれない。導入はこれだけの勢いでやっておいて、そこから先の話は何も示してくれないとか、それから松江市的にも、先ほど教員のタブレットの話が出たのだが、松江市のICTの考え方というのは、職員1人に1台のパソコンというのが原則になっている。一時、外勤する職場でタブレットの導入というのを検討したことがあるのだが、財政論としては、「どちらかにしてくれ。1人に2台はない」ということで行き詰っているというのが実態である。その問題をどう整理するのかというところがないと、なかなか話は難しい。

そのため、先ほど言ったような何億かかる話は何個も控えており、どう選択して実現していくのかというところをしっかりと考えなければいけないと思っており、そういう意味で今回の GIGA スクール構想というものをつくったのだが、私の採点は 70 点ぐらいであるため、まだまだこれは改善していく余地が山のようにあると思っている。

やはりこの GIGA スクールの話は、やりながら変えていかないとスピード感に間に合わないため、計画をつくって終わりではないということで、毎年見直しをしていくということになると思っている。そこは本当にいろいろな意見をもらいながら、より良いものにしていくという意識を統一して持って対応していきたいと思っているため、よろしく願います。

そうすると、70 点と言って恐縮なのだが、議第 28 号は承認するということがよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 28 号議案は承認された。

そうすると、時間になったため、ここで 10 分間の休憩をとりたいと思う。よろしく願います。

……………(休憩)……………

○藤原教育長

それでは引き続き、議事に入りたいと思う。事務局より説明をお願いする。

**【議第 29 号 令和 3 年度島根県学力調査の結果公表について】**

○学校教育課長

まず、県学力調査結果の概要について説明を申し上げます。14 ページを御覧いただきたい。

県学力調査は、小学校 5 年生・6 年生、中学校 1 年生・2 年生が調査対象学年となっている。調査教科は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学、英語になる。

各学年の平均正答率については、別冊資料の 1 ページ目に記載している。全国値と比較すると、全ての教科で下回っているが、この全国値というのは、実際の受験者の平均正答率を示した数値ではなく、学力調査を行った業者が、これまでに蓄積したデ

ータを基に導き出した数値となる。

また、今回の調査では、未学習問題があった学校が複数あったことから、学力に関する数値については参考値として扱い、市全体の公表シートにも記載していない。未学習が生じた理由として、教科書採択で教科書会社が変わったことにより指導内容を追加して実施したことや、大雨などによる臨時休業により出題範囲まで授業が進まなかったことが影響している。

それでは、議案の14ページに戻り、各学年における各教科の成果と課題について、それぞれ簡単に申し上げる。

まず、小学校の国語については、5年生・6年生ともに読むことの領域において成果が見られる。課題は、5年生では漢字についての理解について、6年生では書くことにおいて複数の条件を満たして文章を書くことに課題が見られる。

算数については、5年生・6年生ともに図形についての基礎的な理解ができている。課題については、5年生では小数同士の乗法の計算について、6年生では文章問題で図や式などを使って説明したり、立式したりすることに課題が見られる。

中学校の国語では、1年生は説明文の内容について叙述を基に捉えること、2年生は歴史的仮名遣いや故事成語についての理解ができている。課題としては、両学年ともに書くことにおいて、条件に沿って書くことなどに課題が見られる。

数学については、両学年とも基本的な計算についての理解はできている。課題としては、両学年ともに問題文を読み解き、数学的に解答することに課題が見られる。

英語については、両学年ともに身近なことについて簡単な英語を聞いて理解することができている。課題としては、1年生では既習の表現や語彙を使って書くこと、2年生では聞いたり読んだりした内容について、適切に応答したり書いたりすることに課題が見られた。

全ての学力の基礎となる読解力については、学力調査の上位の県をはじめ、全国的にも低下傾向が見られる。本市としても他県の取り組みを参考に、図書館活用教育やICT教育が読解力の向上につながるよう研究を進めていく。

意識調査については、小学校・中学校それぞれで成果と課題をまとめている。

小学校では、授業でのICT活用、家庭での勉強にパソコンを利用している割合が高く、ICTの活用の習慣が見られる。課題としては、学校での決まりを守る割合が高い反面、家庭での過ごし方などの割合が低い傾向にある。

中学校では、勉強に辞書や参考書、パソコンを使っている生徒が半数程度おり、参考図書や ICT の活用が見られる。課題としては、7 割ほどの生徒が平日にスマートフォンを 1 時間以上使用している実態があり、家庭学習に影響している可能性が見られる。

資料の 2 ページ以降には、市全体の意識調査について結果をまとめている。県の平均値より 3 ポイント以上の項目は太枠の太字で、3 ポイント以下の項目は網掛け太枠の下線でそれぞれ示している。

別冊 6 ページは、結果公表についてのホームページ画面になる。

7 ページ、8 ページに、県学力調査結果について、先ほど申し上げた各学年の教科や意識調査の結果について、成果と課題をまとめている。

続いて、別冊の 12 ページ、13 ページは、市全体の公表シートになる。

平均正答率については、未学習問題があったことから参考値としての扱いとして、公表シートからは外している。また、意識調査のグラフについては、学力調査を委託した業者の意向により、県独自の調査項目のみ公表が可能ということであるため、全国学力・学習状況調査よりも少ない 6 項目を掲載している。

続いて、別冊の 14 ページ、15 ページを御覧いただきたい。学校別の公表シートになる。例として内中原小学校、第二中学校をお示ししている。各校において分析された内容が記載されている。

松江市全体と各校の公表シートは、別冊の 9 ページ以降の全国シートの隣にデータを貼り付けることにしている。

なお、公表の時期については明後日、31 日を予定している。

以上の点について、御審議願う。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

#### ○原田委員

こちらの課題で、例えば 6 年生の国語だと、指定された文字数や記述すべき自分の意見など、そういう文章を書くことというようになっているのだが、大体こういう問題というのはテストの一番最後にくると思うのだが、例えば時間がなくてそこまでた

どり着かないという子などが結構いると思う。実質その問題が解けるか解けないかというところと、プラスその問題を解く時間がなかったというのも加味されていると思うのだが、その辺りは何か結果があったりするのか。

○学校教育課長

やはり今御指摘の通りであるが、時間がないというのが大きい理由だと思う。それから、やはり書くことに自信がないということも間接的には原因ではないかというように考えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

詳細な説明、感謝する。

意識調査の中で、従来から課題としていわれていた家庭学習の件であるが、中学校2年生で1時間以上しているというのが50%ということで、県よりも松江市のほうが更に低い。

毎回このことが話題になるのだが、この課題に対して教育委員会としてはどのように学校へ指導なさっているのか、少しお尋ねしたいと思うのだが。

○学校教育課長

御指摘の通り、これは大きな課題であるというように捉えている。このことについては、学校現場のほうに課題として投げかけている。今後であるが、やはりICTを活用することによって、個別の学習を家庭で進めることができるということを期待しており、やはり家庭学習の与え方というようなことも含め、今後も検討材料ではないかというように捉えているところである。

○多々納委員

子供たちの学習習慣がなかなか変わりにくいというのはよく分かるのだが、この課題が何年もずっと継続してきており、教育委員会としても課題だということだけでは

なくて、やはり根本が解決できるような、何か思い切ったことをしていただけると良い。もちろん ICT 教育、タブレットを子供たちが家庭に持ち帰ることが可能になれば、それを利用して学習ということも進むと思うのだが、同時に、繰り返しになるが、特に中学生というのはこの数字を見ると少し心配であり、もっと根本的な対応を是非お願いしたいと思う。

○原田委員

先ほどの話で、娘のところでは、生徒会がクラス対抗学習家庭時間対決みたいなことをやっており、それで競って家庭学習の時間を伸ばすという、それが結構子供たちには1つの目標になって、やる気が出たという話は聞いた。

○学校教育課長

課内でしっかり情報共有をしたいと思う。

○藤原教育長

タブレットのアンケートというのはやってもらったのか。「学校外で、どこで勉強しているのか」というのを聞いてくれと頼んだのだが、あれは答えが出ているのか。

○学校教育課長

今、調査をかけているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

この間の教育総合会議でも、市長が「学力向上に対して、意欲的に取り組みたいということを考えている」とおっしゃっていたため、多々納委員が言われるようなことに、教育委員として取り組んでいかないといけないと感じている。確認なのだが、この13ページの中学2年生の生活意識調査に書いてあることを読むと、要は中学2年生の4割以上がテレビとスマホで2時間以上使っているということになるわけか。

4割以上が1日1時間以上テレビを見て、7割以上が平日スマートフォンを1時間以上使用しているということは、4割以上が2時間以上テレビとスマホで使っているという認識で良いか。

部活もして、帰ってからこれだけやっていると、それは勉強する時間がないという計算になるのだが、どうなのか。

○学校教育課長

2年生の全体の中で、4割以上の生徒が平日1時間以上テレビを見ている。全体の中の7割以上の生徒がスマートフォンを1時間以上使用しているという計算になるため、全体の4割が平日1時間以上テレビを見て、スマートフォンを1時間以上使っているというように考えていただければと思う。

○金津委員

やはり勉強に使う時間というのは差につながるだろうというのもあり、それから、この間の教育総合会議で塩川委員から「学力の二極化が結構進んでいるのではないか」という話があったため、多分勉強していない子は相当していないのだろうという想像をしてしまうのだが、その辺りの底上げみたいな部分は非常に重要だと感じる。

それから、常々教育長が言われる「平均値というのは、平均になってしまっている」という部分もあるため、余計そうなのではないかというように感じた。

○学校教育課長

まさに金津委員御指摘の通りである。二極化が進んでいるというように認識している。特にスマートフォンについては、やはり小学校の段階でメディア学習のほうにかなり力を入れて実施しており、「1日2時間以上スマートフォンを使うと学習効果がない。家庭学習の効果がない」というような具体的なエビデンスも提示して小学生のほうには示している。それが中学校に行ったときにしっかり家庭の中で活用できるようにというように願っているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

全国学力調査のときに、今年度から学校別の公表をしないということになったのだが、それについて何か反響というか反応は何かあるか。

○学校教育課長

現場の教員はとても喜んでいる。実際、「やはりいろいろと数字を出して競争という意識ではなくて、現場は頑張っているのだけれどもなかなか数字が上がらない。やはりそういういろいろな要素があって、なかなかその学校だけの力では難しい面がある」というようなことも校長のほうから聞いているため、「今回の点については英断だった」というように喜んでいただいている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

家庭学習の中において、自学というものがあると思うのだが、自学というのは多分どこの学校もやられていると思うのだが、教育委員会として「自学とはこういうものだ」みたいに出しておられるものがあるのか。みんなそれぞれ自学の取り方というか、やり方が多分違うと思うのだが、あれで結構差がついたりもすると思うのだが、そういうものがあれば。

○学校教育課長

特に教育委員会から家庭学習の内容については指示していない。これもやはり学校現場の教員の工夫でいろいろと活用しているものではないかというように捉えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

家庭学習であるため、なかなか教育委員会としては踏み込めない部分があると思うのだが、先ほどの原田委員の「子供たちが積極的に取り組んでいる」という、そういう例が多分いろいろあると思う。「こういう例がある」ということを例示して示されると非常に参考になるのではないかと思った。

○藤原教育長

この問題も先の体力のお話で申し上げた通りで、調査することが目的になって、それを分析して出したら終わりというのが今の流れである。サイクルが回っていないため、そのため課題が解決しないということである。

これも本当に抜本的な改革をしないとなかなか難しい問題であるというように思っているところである。正直、この成績はとても寂しい内容であるため、1日でも早くこれを解決していければというように思っている。

それでは、この議第29号については、ホームページ等でも公開していくということであるため、御承認いただけるか。

……………異議なし……………

それでは、議第29号議案は承認された。

【議第30号 令和4年度松江市教職員研修計画の策定について】

○学校教育課長

まず、令和3年度の研修の実施状況について御報告申し上げます。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、昨年度同様、感染症対策を講じた研修の実施に配慮した。51の研修中、中止は年度初めの2件、7件は分散で行ったほか、オンラインなどを積極的に活用した研修も10件行った。能力研修であるが、これは教諭のほか、講師も参加している。

本市が主催する研修については、定員を大きく超えるような研修はなかったが、ほぼ予定通りの人数で実施している。

令和4年度の計画については、紫色の冊子にまとめている。1ページを御覧いただきたい。

計画策定にあたっては、「令和3年度のオンライン研修の積極的な活用に努める」、それから、「新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた研修を行う」という項目に

加え、一番下であるが、「教職員育成指標への位置付けを明示した研修を行う」という項目を追加している。

育成指標については、5 ページから 7 ページに示している。中央教育審議会の令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会、教員免許更新制小委員会、この動向を見ても、今後、教職員の研修の充実方策が議題となっている。今後ますます教職員の研修の重要性が増すことになると思うため、一層有意義な研修になるように取り組んでいきたいと考えている。

説明は以上である。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

正直、「これほどたくさんあるのか」という印象だと思うのだが、問題はその研修を受けてどういう成果が出たかということなのだが、その辺りが曖昧であるため、これは研修の永遠の課題といっても良いのだが、研修効果の問題は。しっかり計画的に対応していただければというように思っている。

それでは、議第 30 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 30 号議案は承認された。

#### 【議第 31 号 松江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について】

##### ○教育総務課長

議案は 17 ページからとなる。本議案については、令和 4 年 4 月 1 日付、組織機構の変更に伴い、一部改正を行うものである。

18 ページをお願いする。この表であるが、改正前が右側、改正後が左側になっている。

まず、組織機構に関するものであるが、第 2 条のところに組織というのがある。学校教育課に新たに ICT 教育推進係を。その事務分掌については、その隣の 19 ページの左側の欄の中ほどのところに ICT 教育推進係とあり、4 つ掲げているが、そのものを加えるという改正を行うものである。

それから、事務分掌に関するものとして、幼稚園教諭の人事に関する業務など、補助執行先の市長事務部局に完全に移行することに伴い、教育総務課の総務係及び教職員係の事務分掌の改正を。

それから、スクールバスの運行に関する規則の制定を前回の教育委員会会議のほうでさせていただいているが、そちらの制定に伴い、学校管理課の学校経理係の事務分掌にスクールバスに関するものを加える改正を行うものである。

そのほかについては、文言整理を行うものである。

施行期日は令和4年4月1日である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第31号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第31号議案は承認された。

**【議第32号 松江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について】**

○教育総務課長

議案は21ページからとなる。本議案については、2月松江市議会において可決をされた松江市事務分掌条例の一部を改正する条例による組織再編に伴い、人権施策に関する事務が総務部から市民部に移管されるため、一部改正を行うものである。

改正内容については、委任する職員を総務部長から市民部長へ、補助執行する職員を総務部長及び総務部の職員から市民部長及び市民部の職員へ改正するもので、施行期日は令和4年4月1日である。

なお、前回の教育委員会会議の、議第26号「教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行について」で、松江市長から教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る事務の変更について協議がなされ、同意する旨を御承認いただいている。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 32 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 32 号議案は承認された。

**【議第 33 号 松江市立幼稚園教育職員の評価に関する規則等の廃止について】**

○教育総務課長

議案は 25 ページからとなる。本議案については、先ほど御承認いただいた議第 31 号でも御説明をしたが、市立幼稚園教育職員の人事に関する業務を補助執行先の市長事務部局に移管することに伴い、人事評価は松江市職員人事評価実施要領により行われるため、関係規則を廃止するものである。

廃止する規則は、松江市立幼稚園教育職員の評価に関する規則及び松江市立幼稚園管理職の評価に関する規則の 2 つである。

廃止期日は令和 4 年 4 月 1 日である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 33 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 33 号議案は承認された。

**【議第 34 号 松江市皆美が丘女子高等学校規定の一部改正について】**

○皆美が丘女子高校事務長

議案は 27 ページから 31 ページである。

1 の改正要旨であるが、民法の改正による成年年齢引き下げに伴い、所要の改正を

行うものである。

改正内容についてであるが、まず、アとイの改正についての考え方、方向性について御説明をさせていただきたいと思う。

この度の民法改正については、文部科学省の令和元年12月17日付の事務連絡によると、成年年齢に達した生徒に関わる在学中の手続き等については、改正法の内容・趣旨及び当該生徒に対する支援の必要性を踏まえる必要があるとされている。

改正法の内容・趣旨から申し上げますと、改正民法の施行後においては、満18歳以上の生徒は単独で有効な契約を行うことができ、また、父母等の親権に服することがなくなる。これは若年者の自己決定権を尊重するものであり、積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義を有するものである。

しかし、一方で成年年齢に達したとしても、生徒はいまだ成長の過程にあり、引き続き支援が必要であることから、例えば生徒の退学等に関わる手続きを行うにあたり、生徒本人の単独の意思のみにより手続きを可能とすることについては、慎重な判断が求められる。

以上のような点を勘案した上で、この度の規則改正を行うものである。

まず、改正内容のアについては、生徒が成年年齢に達している場合でも、父母等が生徒の生計維持者であるなど、現に監護を行っているに等しい実態がある場合においては、従来と同様の運用を行うことを基本とすることから、本規定において、保護者の定義を定めるものである。

イの生徒が成年者の場合の特例を定めるものであるが、これは成年者である生徒本人による意思決定にも配慮するため、個別の事情を踏まえた上で、校長が特別の事情があると認めた者について、保護者の連署がなくても手続きができるように特例を定めるものである。

ウについては押印省略及びその他文言整理を行うものである。

施行期日は令和4年4月1日である。

それから、28ページからは、先ほど御説明した内容についての新旧対照表を載せているため、御確認いただければと思う。

#### ○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 34 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 34 号議案は承認された。

**【議第 35 号 出雲かんべの里設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について】**

○生涯学習課長

改正要旨としては、松江市高齢者福祉手帳の交付が終了することに伴い、所要の改正を行うものである。

出雲かんべの里は、大庭町にある風土記の丘に隣接する施設であり、緑に恵まれた自然の中で、出雲地方の歴史や文化を学ぶことができる社会教育施設である。このうち民話館では、語り部による民話を聞くことができ、その入館料及びその免除規定について条例で定めている。

現在、入館料の免除をする者として、松江市高齢者福祉手帳の所持者というものが規定されている。高齢者福祉手帳は、松江市に住民票のある 65 歳以上の方に送付されており、提示することでバスの優待や施設の入場料等の割引を受けられる手帳であるが、令和 4 年 3 月をもって新規発行が終了することとなっている。そのため 4 月以降も同様に割引免除を受けることができるよう条例を改正するものである。

新旧対照表を 34 ページに載せているため、御確認いただきたい。

現在、松江市高齢者福祉手帳の所持者としているものを、松江市内に住所を有する 65 歳以上の者であって、住所及び生年月日を証する書類を提示して入場する者と改めるものである。併せて文言整理も行いたいと思っている。

施行期日は令和 4 年 4 月 1 日である。

なお、一番下のところに経過措置を記載している。これは高齢者福祉手帳を利用した割引が令和 4 年 9 月 30 日まで継続されるということから、その間の経過措置を設けているものである。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 35 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 35 号議案は承認された。

**【議第 36 号 松江市幼稚園学則の一部改正について】**

○子育て部次長（子育て政策課長）

議案は 35 ページ、36 ページをお願いする。

改正の要旨は、令和 4 年度から松江市立幼稚園に特別支援幼児教室を 4 教室追加するため、所用の改正を行うものである。

本市の特別支援幼児教室には 2 つのタイプがあり、1 つは子供のみで 9 時から 14 時まで幼稚園生活に沿って過ごす 1 日通級と、もう 1 つは 1 時間半程度、親子での個別指導する時間通級である。

エスコの設置や特別幼児支援教室への理解が進んだことにより、この幼児教室を利用する児童数は 10 年前から約 1.5 倍に伸びている。特に時間タイプの通級教室は、利用定員を超える児童が利用しており、全ての児童の受け入れができていない状況にある。

この状況を踏まえ、区域を考慮しながら新たに 4 教室を設置し、早期の生活習慣等の自立と保護者の困り感の解消を図りながら、小学校へのスムーズな就学につなげるものである。

具体には、城北幼稚園は既に 1 日通級の特別支援幼児教室を設置しているが、これに時間通級教室を 1 教室追加する。また、大庭幼稚園、古江幼稚園、講武幼稚園には新たに時間通級教室を各 1 教室設置する。

施行期日は令和 4 年 4 月 1 日である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 36 号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 36 号議案は承認された。

【議第 37 号 松江市公民館館長の任命について】

○生涯学習課長

議案は 37 ページからをお願いします。

公民館長は、社会教育法に基づき教育委員会が任命することとされている。本市における公民館長は非常勤特別職で、各公民館運営協議会から推薦された者について教育委員会会議に付議・承認の上任命することとしていることから、任命についてお諮りをするものである。

任期は 2 年としており、現任期が今年度で満了となるため、29 公民館全てにおいて新たに任命することになる。

参考資料として、A4 の 1 枚もので新任・旧任一覧表をお配りしているため、御覧いただけるか。

29 公民館のうち、新任となるのは 4 名。本庄、大野、竹矢、大庭。継続がそのほかの 25 名である。

次期の任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとなる。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、議第 37 号については承認することとしてよろしいか。

………異議なし………

それでは、議第 37 号議案は承認された。

6 その他報告【1 件】

○藤原教育長

本日、その他報告が 1 件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【その他報告 (1) 松江市立皆美が丘女子高等学校の進路決定状況及び入学者選抜の状況

等について】

○皆美が丘女子高校事務長

資料については、最新のデータに直したもので御説明するため、本日お手元にお配りした資料を御覧いただければと思う。よろしく願います。

1 番目の令和 3 年度の 3 年生の進路状況については、3 月 25 日時点のものである。令和 3 年の網掛けの部分であるが、卒業生 99 名のうち、4 年制大学・短期大学・専門学校への進学者が 85 名、就職者が 12 名、その他が 1 名、未決定者が 1 名となっている。進学率は 85.9%で、昨年度より 0.7 ポイントアップしている。

また、進学者 85 人のうち、4 年制大学への進学者は、国公立・私立合わせて 23 名で、進学者合計に対する割合は 27.1%。昨年度より 0.4 ポイントアップしている。

4 年生大学については、昨年度は私立大学への進学率が高かったのだが、今年度は国公立への進学の割合が高く、更には 3 つめの表になるが、国公立大学の進学先の資料を見ていただくと、県立大学への進学が 7 名と、近年で一番多い結果になった。

それから、短期大学への進学者は 13 名で 15.3%。昨年度よりも 2 ポイント減となっている。専門学校へは 49 名で 57.6%。昨年度よりも 1.6 ポイントアップとなっている。

また、進学先の分野別状況や国公立の大学、短期大学の進学先、それから就職先については参考までに載せているため、御覧いただければと思う。

続いて、裏面を御覧いただきたい。部活動の主な大会成績であるが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で、高校総体をはじめ、多くの大会が中止となったが、今年度は昨年度と比較すると中止となった大会が少なかったため、資料にある通り、多くの成績を収めることができた。

続いて、3 番の諸活動であるが、こちらにも例年通りの活動ができないこともあったが、コロナ禍においても様々な工夫をしながら活動を行った。中でも今年度の学園祭においては、生徒会長の発案により、コロナ禍で様々な行事が中止、あるいは縮小される中、全校生徒を笑顔にし、最高の学校生活の思い出をつくりたいということで、『#シーブリーズど青春にやりたい 100 のこと』に生徒会長自らが応募した。そして見事当選し、お笑い芸人『四千頭身』からのビデオメッセージを上映するなどのサプライズ企画を行うなど、自ら考え行動に移し、夢を形にする力を全校生徒に見せてくれた。

また、国際文化観光科の新たな取り組みとして、2 つ目に挙げている Instagram の

開設である。これは観光の授業の中で松江の名所や観光地を取材したり、学校の周辺の様子などを写真に収めて女子高の Instagram にアップしている。

国際コミュニケーション科では、ロンドン在住の女子高の ALT の友人とオンラインでつなぎ、松江市の名所について生徒がプレゼンを行い、その内容に関する質問に対して答えたり、反対にイギリスの生活や文化に関する質問をし、答えてもらうというような授業を行った。オールイングリッシュの授業で、生徒はネイティブの英語の表現について学ぶと同時に、文化の違いについても理解を深めることができた。

その他については、上から 3 つ目であるが、島根スサノオマジックホームゲームのオープニングアクトにダンス部が出演させていただいた。その出演までの生徒たちの取り組みや成長していく過程など、松江市の市政広報番組として制作いただき、先日 27 日の日曜日にテレビ放映された。この広報番組を通じて、授業の様子やダンス部を中心とした部活動の取り組みなど、女子高の魅力を広く発信することができたと思っている。

4 番目の各種検定合格者数は資料の通りであるため、御覧いただければと思う。

最後、5 番目の令和 4 年度入学者選抜合格者数である。前回の第 12 回教育委員会会議では、2 月 1 日現在の一般選抜の出願締切時点の数値を御説明していたが、その後、志願変更及び 2 次募集を終え、最終結果が出たため御報告する。

2 次募集については、残念ながら志願者がいなかったため斜線を引いている。

まず、普通科は、推薦選抜合格者を除く 69 名の一般選抜募集定員に対し、出願者数が 58 名、辞退者数等を除き合格者 56 名となり、推薦選抜合格者と合わせて 77 名が合格した。

そして、国際コミュニケーション科は、推薦選抜合格者を除く 27 名の一般選抜募集定員に対して出願者数が 21 名、辞退者数を除き合格者が 20 名となり、推薦選抜合格者と合わせて 23 名が合格した。

合計すると 100 名の合格者数となり、昨年度より 2 名減となったが、今後も引き続き女子高を選んでいただけるよう努力してまいりたいと思っている。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

## 7 次回教育委員会会議の予定

【令和4年度第1回教育委員会会議】

日時：5月20日（金）14：00～

場所：教育委員会室

○藤原教育長

2月議会で金津委員の任期延長が全員一致で議決されたため、引き続きお世話になる。どうぞよろしく願います。

## 8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

○教育総務課

少しお時間をいただけたらと思うのだが、3月末で県の教育委員会に帰る者、それから4月1日で人事異動となる者、今日が今年度の最後の教育委員会会議であるため、3月で帰る者、それから4月1日で異動する者の御挨拶の時間を頂戴できればと思うため、よろしく願いをしたいと思う。

○藤原教育長

それでは、願います。

○教育総務課教育指導官

この度の人事異動で松江市立鹿島中学校のほうに異動することとなった。

教育委員会には2年間お世話になった。その間、教育委員の皆様には本当にお世話になり、感謝する。今後とも御指導をどうぞよろしく願います。感謝する。

○生徒指導推進室長

この度の異動で松江市立東出雲中学校のほうに異動することとなった。

推進室では5年間、また、室長として2年間、皆様方にいろいろ御指導いただいた。深く感謝を申し上げます。現場に出ても、初心を忘れず頑張ってまいりたいと思う。本当にお世話になった。感謝する。

○学校管理課長

私は昨年、皆様に「教育委員会で頑張りたいと思う」という形でお話していたが、この度の異動で観光の施設を扱うという形で、学校施設から観光施設、全然また違うわけであるが、また頑張ってまいりたいと思う。教育は本当に中身が一番で勝負だと思っっているが、施設のほうは課題が山積みだというように思っっている。

引き続き良いアドバイスを教育委員会、学校管理課にいただくとありがたいというように思っっているため、よろしく願っいます。

本当に1年間だったが、お世話になった。感謝する。

○藤井教育指導官

3年間務めさせていただいた。市役所のほうに入るのも初めてだったのだが、この3年間、特にコロナ禍ということもあり、改めて私たちは人権の大切さを感じたときに働かせていただき、非常に良い経験ができたと思っっている。

今度は松江市立持田小学校のほうに異動で行く。子供たちには、やはり人権の大切さ、また、ともに暮らしていくそういった共生の心、そういったものを子供たちに付けさせていきたいと思っっている。大変3年間お世話になり、感謝する。

○子育て部次長（子育て政策課長）

子育て政策課として、主に幼稚園に関する事案を3年間説明させていただいた。

4月からは、そのまま子育て部の部長ということになるため、引き続き皆さんの御意見や御指導を賜りたい。感謝する。

○藤原教育長

異動される皆さんには、大変お世話になった。感謝するとともに今後ともよろしく願っいます。

9 閉会宣言（藤原教育長）